

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【公開番号】特開2019-30560(P2019-30560A)

【公開日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-008

【出願番号】特願2017-153902(P2017-153902)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月21日(2020.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に発射された遊技球が上方から流下され、回転軸を中心に第1方向及び前記第1方向とは反対の第2方向に回転可能な振分部を有し、前記上方から流下された遊技球を、前記振分部の前記第1方向又は前記第2方向への回転によって前記第1通路又は前記第2通路に振り分ける振分手段を備えた遊技機であって、

前記振分部は、

第1振分状態の静止状態において前記上方から流下された第1の遊技球を前記第1通路に振り分け可能であり、

前記第1の遊技球を前記第1通路に振り分けて第2振分状態に状態が切り替わった場合に、前記上方から流下された第2の遊技球を第2通路に振り分け可能であり、

前記第2の遊技球を前記第2通路に振り分けて第1振分状態に状態が切り替わった場合に、前記上方から流下された第3の遊技球を第1通路に振り分け可能であり、

前記第3の遊技球を前記第1通路に振り分けて前記第2振分状態に状態が切り替わった場合に、前記上方から流下された第4の遊技球を第2通路に振り分け可能であり、

前記振分手段は、

所定間隔で遊技球が前記上方から流下された場合に、前記第1通路と前記第2通路とに交互に遊技球を振分可能であり、

前記振分部における遊技球の干渉部分よりも背面側における前記振分部の回転範囲を避けた領域に設けられる発光部をさらに備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記振分手段は、導入口と、第1通路と、第2通路と、前記振分部とを有し、前記導入口から導入された遊技球を、前記振分部の前記第1方向又は前記第2方向への回転によって前記第1通路又は前記第2通路に振り分け可能であることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記振分部は、前記第1振分状態の静止状態において前記第1通路に遊技球が振り分けられ易い姿勢にする偏心部を有することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記偏心部は、前記回転軸から延出する支持部を介して前記回転軸に一体化されていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。